税額控除対象となる社会福祉法人の証明にかかる必要書類

＜共通＞

○税額控除に係る証明申請書（様式１）

　　◆法人住所・法人名称・代表者氏名の記入が必要。

○寄附金受入明細書（様式２）　**【※匿名寄附は対象外】**

　　◆年度を明記のうえ、年度ごとに作成する。

　　◆法人名称・事務所所在地・寄附者氏名・寄附者住所・寄附金額・寄附金受領年月日。備考欄（基準限度額超過額がある場合は記入）について漏れなく記入し、「上記寄附金の受領については、事実に相違ありません。」と記入のうえ、法人名称・代表者氏名・代表者印を記入押印すること。

　　◆上記、必要項目が網羅されている場合は、法人備え付けの寄附金台帳で代用可。その際には「原本と相違ないことを証明します」と記入のうえ、法人名称・代表者氏名・代表者印を記入押印すること。

　○寄附金台帳の写し

　　◆原本証明が必要。

　○寄附金収入明細書の写し

　（様式２とは別に各法人において作成、保管している書類）

◆原本証明が必要。

○総勘定元帳の写し

　　◆原本証明が必要。

＜要件１の緩和要件により要件を満たす場合＞

　○チェック表（様式３－１）

　　◆実績判定期間内に、事業の定員総数が5,000人未満の事業年度がある法人。

　○チェック表（様式３－２）

　　◆実績判定期間内に、社会福祉事業に係る費用の額の合計が１億円未満の会計年度がある法人。

＜要件２のみ＞

　○チェック表（様式４）

　　◆年度ごとに作成する。

　　◆「国等からの補助金の額」は（Ａ）寄附金等収入金額の（３）または、（Ｂ）計上収入金額の（２）①のどちらかに記入する。

　○事業活動収支計算書（各年度）

　○補助金収入明細書（各年度）

　※上記書類以外に、必要に応じて記載事項の根拠となる書類の提出を求める場合があります。